

臨時美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日時 平成18年10月3日(火)午後6時30分～午後8時30分

2 場所 美浜区役所4階 講堂

3 出席者 (委員)

北委員長、飯野副委員長、

相澤委員、石原委員、内田委員、大坪委員、角幡委員、桑原委員、佐々木委員、

鈴木雅委員、高橋委員、内藤委員、長岡委員、二宮委員、別所委員、松本委員、

光延委員、村社委員、矢野委員、吉岡委員

(20名)

(事務局)

上原美浜福祉事務所長、

福祉サービス課 古川主幹、石原補佐、八木副主査、鷲山主事

保健福祉総務課 森川主幹、半澤主査、野田主事

社会福祉協議会美浜区事務所 石井所長、齊藤主事

4 報告事項・議題

議題(1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について

5 議事の概要

議題(1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について

各委員から推進協議会の進め方について意見を聴き、今後について委員長、副委員長、事務局で協議することとした。

6 会議経過

(1) 開会

(2) 発言の要旨

議題(1) 地域福祉計画推進協議会の進め方について

委員長： 委員長、副委員長、事務局で協議し、臨時の美浜区地域福祉計画推進協議会(以下推進協議会)を開催させていただくことになった。今日の趣旨について副委員長からご説明いただきたい。

副委員長： 今までに推進協議会を2回開催したが、目的や運営の仕方がはっきりせず、議論がかみ合わないところがあった。今日は今後、推進協議会を有意義に進めるために集まっていた。

美浜区地域福祉計画の経緯をお話しすると、市町村社会福祉計画は、社会福祉法 第107条に基づき、地域福祉推進に関する事項として、福祉サービスの適切な利用、社会福祉を目的とする事業の円滑な発達、住民参加の促進について定めることになっている。この住民参加の促進ということから、様々な立場の住民が参加したフォーラムが開

かれ、2年間かけ今年3月に「花の都ちば・ささえあいプラン」と美浜区の「みんなが
主役！こころ豊かな美浜づくり」にまとめられた。

美浜区地域福祉計画では、「今後の取り組み」として39項目ある。その中では実行
の組織、予算、方法等細かいところまでは踏み込んでおらず、現状把握に多少踏み込ん
でいる状態である。また、既に組織的に活動を始めているテーマがいくつかある。

この推進協議会については、行政の趣旨では、計画の円滑な実施、情報のプラット
フォーム、情報収集・発信・共有・交換、課題の把握、今後の取り組み等を議論し、連
絡調整、広報を行うということである。

しかし今日は、行政の趣旨とは別に、知識と経験が豊富な委員が集まっているので、
どうすれば会が有意義に進められ、結果を残せるか、建前ではなく実際の行動としてど
うするかということを議論していただきたい。それを基に、今後の推進協議会を運用し
たい。

委員 長： 副委員長から提起されたことについて、委員の率直なご意見をうかがいたい。委員1
人1人に発言をお願いしたい。

委員： 現在既に活動している社会福祉協議会、青少年育成委員会等様々な団体とどこが違う
のか、整合性をどのようにするのか疑問に思う。メンバーは同じのようで、屋上屋のよ
うに感じる。

また、会議開催の連絡は早めをお願いしたい。

委員： フォーラム委員から参加しているが、推進協議会の目的がよくわからない。

39項目について、実行するための具体的な話し合いに発展させてはどうか。あ
る程度分野に分かれて話し合い、その結果を市や区に提言してはどうか。

委員： 推進協議会の設置要綱の内容を超えて推進について話し合うということか。設置
要綱では、情報交換する内容が限定されており、計画について話し合うように受け
取れない。前回プロジェクト等の具体的な情報提供があったが、まず計画そのもの
について議論し、考えていくべきである。

委員： 2つについてお話ししたい。

まず、推進協議会で何をやりたいかは、行政が決めることであって、私たちが決
めることではない。行政から示された推進協議会の3つの趣旨は既にできている。
住民に何を手伝ってほしいか、まず行政が示すべきである。

その目的に対して、推進協議会で具体的な取り組みを行うことはできないと思う
が、事例をここで発表し、何らかの方策を立てることが役割だと思う。

地域で個人として行うこと、団体として行うこと、行政が行うことに分け、やっ
ていること、やっていないことに整理すれば、何が足りないかは見えてくる。その
ように絵を描くこと、整理は行政ですべきである。

2つ目は、議論の進め方について、質問と意見を分け、質問に対しては答える、
意見は意見として受け、結論を出さなければいけないときは決をとるというように
進めるべきである。

委員： 美浜区地域福祉計画の策定委員長挨拶には、プロジェクトについて書かれており、

計画策定の時点では、プロジェクトを立ち上げることが1つの前提になっていたと思われるが、推進協議会が立ち上がった際の趣旨には、一切入っていなかった。そのようなこともあって、今日の会議が開催されたと思うが、推進協議会の委員は、行政が示した趣旨を承認した上で委員になっていると思う。個人的には趣旨に納得しているわけではないが、最初の1年はこの枠を外れてはいけないのではないかと。

その上で、現時点では計画の推進の担い手は社会福祉協議会地区部会だと思う。社会福祉協議会には「地域福祉活動計画」があり、「地域福祉計画」とは連携を図っていくことになっているので、この1年は、社協の地域福祉活動計画を勉強し、議論していけばよいのではないかと。

委員： 推進協議会の役割は、39項目にまとめた地域福祉計画を実行する活動を見守り、共有していくことで、新たに地域福祉計画を考えることではないと思う。

活動の受け皿になっている地区部会は、現状の活動で手一杯である。パイロット事業等新規事業を行うには、新たな人員が必要であり、大変難しい。プロジェクトを作って、それを地区部会が受け入れていく形ができないかと思う。

委員： 推進協議会で、既に活動している各団体と同様のことを重ねた形にするのか、色々活動している中での課題、問題点を出してよい方向へ統合していくのか、動き方がよくわからない。災害対策等は、地区だけではなく、全体を見る必要がある。

委員： 推進協議会の役割がどこまであるのか、この場で何を、どこまで踏み込んで議論し、意見を出してほしいのかがわからない。

計画の39項目の1つ1つを取り上げてその都度議題を決め、意見を出し、美浜区住民の最大公約数的な考え方をまとめれば、実施計画になるのではないかと。

委員： 前から参加している人と、新規の方で温度差があり、議論がかみ合っていないのではないかと。

39項目の課題と今後の取り組みについて、最終目標を設定し、いつまでに何をするのかを決めてから話し合いをした方が、何をすべきかが明確になり、活発な論議、取り組みができると思う。

委員： 議論が最初に戻ってしまい、最初にやることを今やっているのが残念だ。各組織の長所、短所を把握してやっていく必要がある。

1番大切なことは、39項目をどう進行していくかである。議論ばかり先行して、中身についてがやられていないようである。

委員： NPO団体として、推進協議会があってもなくても推進はしていく。

時間はかかるが、1つ1つについてチェックし、ある項目についてアドバイスをしてもらえれば、NPOとしてももっと活発に推進できると思う。

委員： 地域福祉計画は5年計画なので、目標設定をし、39項目に優先順位をつけて何を実行するかという進捗管理をする必要があると思う。できれば、委員長、副委員長等一部の方にプランを作ってください、その後役割分担をしていくような流れでどうか。

委員： フォーラムから参加している。フォーラムの時には、推進協議会の趣旨としてプ

プロジェクト事業のフォローアップや評価をするというような話だったと記憶しているが、実際は違っているようで、戸惑っている。

委員： 推進協議会のあり方について、計画の円滑な実施、課題の把握等とあるが、行政がどの程度実現性をもって考えているのかわからない。

パイロット事業の受け皿が地区部会だが、1つの地区部会だけでなく、市のバックアップや地区で一緒に取り組む必要があるものも多い。市事務局ではどう考えているか知りたい。

39項目の中で優先順位やもう少しで実現できそうなことを考え、5年のうちのまず1年についてどこまでやるのかを考える必要がある。そしてそのために必要な勉強会、担い手を集める広報等を提案し、実際に活動する人を育て、地域の人たちを刺激していく必要があると思う。

委員： これからの取り組みで2つ考えている。

1つ目は、推進協議会の役割は連絡調整、広報、参考意見具申ということなので、39項目を調整、整理し、例えば防災、災害関係ならまとめて議論してはどうか。

2つ目は、パイロット事業と推進協議会との整合性がわからないが、参考意見を出していけばよいと思う。

委員： こういうことで議論しているのが遅い気がする。39項目の中でできるものとはできないもの等を整理し、テーマを方向付けて、少しでも進めていかなければいけないのではないか。

委員： 地域福祉計画は、色々な行政計画を包含した計画である。行政のサービスと住民の活動とが当然含まれており、計画を住民に丸投げしているのは間違いである。住民はニーズを伝え、行政がそれを踏まえて地域福祉計画の叩き台を作り、それをチェックするのが推進協議会の存在意義であると思う。最終的には予算、人、組織等を含んだ実行計画を作り上げる必要があるが、その叩き台は行政に作ってほしい。

ただ、39項目について優先順位を決めて委員が分担して、誰がいつまでにどのくらい具体化するのかを決め、ワンステップ進めるのが現実的だと思う。

委員： 美浜区の地域福祉計画が他区と違うのは、計画のみで担い手が書いていない点である。策定委員会ではその点が問題になり、推進協議会に実行部隊と計画をもう少し具体的に検討するという、2つの性格を持たせる必要があるということが話し合われた。

もう1つ美浜区の経緯で他区と違うのが、プロジェクト制である。これは昨年2月にフォーラム委員に募集をし、申し出があったものを立ち上げた。美浜区ではかなり早くからプロジェクトの動きがあった。新たに推進協議会の中でプロジェクトを作ることが現実的なのか疑問に思う。

推進協議会委員は、目的があって委員になっていると思うので、その原点に立ち戻って意見を出せば、もっと整理されるのではないか。私たちのプロジェクトは当初推進協議会の下部組織になるつもりで、予算もつき、応援してもらえと思って活動してきたが、諸般の事情でそうではない任意団体ということになった。しかし、

推進協議会に関わることには意義があると考え、推進協議会に参加している。

副委員長： 委員の皆さんの気概を感じたが、何をするのがよくわからないという意見が多かったようだ。

39項目について1つ1つ我々がやるのは不可能である。地域で既に活動しているもの、これから始めようとする活動に対し、我々が分担してそれを進めるにはどうしたらよいか、スタッフと一緒に行動して考え、推進協議会で発表して他の委員の意見も聞きながら育てていけばよいのではないかと。その中で予算等の問題があれば、推進協議会として行政に要望していけばよいと思う。

委員： 議論をするには叩き台が必要である。39項目についてどれをやるか皆で議論していても進まない。できるところからやればよいと思う。

予算について必要であれば、行政に申請して持ってくるまで我々が意見具申すればよいと思う。

委員： 今、活動している立場から言うと、プロジェクトは任意団体になったが、推進協議会の下部組織でなくても関係はなく、住民に受け入れられる提案ができるかが重要である。推進協議会としてプロジェクトを応援していくのであれば、構成人数、目的なども含めてプロジェクトの定義を決める必要があると思う。また、推進協議会として行政や社協に予算要望をしてほしい。

委員： 地域のグループで予算をつけるのは不可能である。年度当初に予算を決めるので、新しい事業をするには長い時間が必要である。

委員長： 皆さんから一巡、ご意見をいただいた。

39項目の中から実現可能なテーマを設定し、場合によっては分科会を設けて検討する。その中で目標設定をし、その達成に向けて美浜区民のニーズを踏まえた計画を作り、さらに方策化していく。方策化については行政に叩き台を作るくらいの積極的に参加を望む、またそれにはプロジェクトの編成、人、物、金、組織等が非常に重要である、ということが1つの合意であるようだ。

ただ一方では、推進協議会の要綱で一定の枠がはめられているので、その中でもできる社協地域福祉活動計画について勉強し、その推進をどう図るかについて協力するという意見もあった。

前段でまとめた目標設定、計画化をし、体制を整えて場合によってはプロジェクトを作るといような方向性、叩き台を作るにあたっての行政の積極的な参加、財政的なことについて、推進協議会の要綱では地域福祉計画の普及に重点が置かれているため、大きな齟齬があると思われるが、行政としてはどうか。

事務局： 推進協議会委員の皆様には、依頼の際に推進協議会の役割について、情報のプラットフォームということで、情報交換による計画の成果を共有し、課題把握して議論していただくと説明させていただいた。推進協議会自体がプロジェクトチーム等の実行部隊となるということは想定しておらず、それは6区共通の認識で進めている。また、今までの2回の会議でもお話ししたように、委員には、地域住民や所属団体に対する地域福祉計画の広告塔、語り部をお願いしたいと考えている。

また、この会議を進めていく中で、取組事項の担い手についての議論になると考えていたところである。この計画の必要性を地域の各団体に説き、担い手になっていただくような方向で話を進めていただきたいと思います。

地域福祉計画の取り組みは、自助、共助、公助で役割分担をし、それぞれの特性、能力に応じて進めていただくものである。行政が基盤整備をする必要があるものや、公助については市福祉計画に盛り込む等、行政として責任を果たしていく。共助の部分については、地域にある人、物、金を勘案し、地域でできるものを取り組んでいただきたいと思います。

先ほど委員からいくつか質問をいただいた。

まず地域には既に活動している団体があり、その整合性についての質問があったが、既に活動している団体とは、縦割りではなく、連携して地域福祉計画を実行していく必要があると思う。

次に、計画についての実現性についてだが、共助の部分は最終的にその地域に必要なこと、取り組みの可能性等を含めて判断されるので、時期は明確にできないが、推進協議会で計画の推進について話し合われることで、実現にも大きな影響があると考えている。

また地域福祉計画について、様々な行政計画を包含したものであるというご意見があった。行政は高齢者、障害者等の対象者別部門別の計画はそれぞれ別に定めており、地域福祉計画はそのような対象者別ではなく、地域の生活課題にどう取り組んでいくかというものである。

委員 長： 整理させていただきたい。事務局の見解では、行政の方針としては推進協議会は情報のプラットフォームで、計画の広告塔、語り部として普及して行ってほしい、担い手については、もう少し議論が進んだ段階で考えられるのではないかということである。

委員が所属団体に、計画について投げかけ、そこで取り組もうという話になった場合、当然実行するにあたっての目標設定や計画化、方策を決めていくことになるが、それを推進協議会の場で検討してもよいのか。

例えば防災というようにテーマを決めて分科会を作り、委員やその所属団体も含めて議論することは可能か。

事務局： 地域の方に進めていく中で、取り組みについてのやり方や手順について委員で協議するのはよいのではないかと。地域の団体との協調することが重要である。

美浜区地域福祉計画の取組事項全てが共助というわけではなく、公助が行うもの、共助と公助で協働して行うものなどもある。

委員 長： そのふりわけ資料は出してもいただけるか。

事務局： 39の取組事項は、地域の幅が広く、共助でできるものと行政が入る必要があるものがあるが、2年間で地域の方が自分でどこまでできるかということは議論されてきたと思う。これからは、委員が広告塔になり、地域の人たちに働きかけをして、実際にやっていただくということを推進協議会でぜひお願いしたい。

自助、共助、公助についての整理については、2年間で取り組みとその課題という形で整理されていると思う。

委員長： 自助、共助、公助については、地域福祉計画策定の再、整理している。しかし、39の取組項目の中で、行政に期待する声は非常に多い。先ほどの意見にもあったように、行政で主体的に叩き台を提案するような気迫がほしいと思う。

委員： 行政の考えは、推進協議会設置要綱通りにやってほしいという理解でよいか。

事務局： はい。

委員： 推進協議会設置要綱第2条で、「情報交換を通じて計画の取組みの成果を共有しながら、課題やその解決策、また今後の取組み方策について意見交換する他・・・」とある。計画そのものの課題や解決策をここで意見交換してよいという理解であれば、何でも話し合えると思う。

委員： 行政は新しい法の改正を機に、急に地域福祉計画を住民に投げかけてきた。色々な行政の福祉計画を内包して、地域としてとりまとめたのが地域福祉計画である。お金で言えば8割が行政サービスであり、自助、共助の部分は潤滑油的なものである。それに主体を全て持ってこられると、肝心なものが欠けてしまう。住民の助け合いだけで全て済む話なのか。

行政が既に持っている計画を説明し、それに対する住民の意向を反映させるのが推進協議会の目的だと思う。

委員： 住民参加の観点が抜けているように思う。

広報が1番大切なので、住民がどうやってこの計画に参加してくれるか、推進協議会で議論した方がよいのではないかと。色々な課題やその解決策についてここで議論してよいということなので、そういった話をしていけばよいのではないかと。

委員： 今日推進協議会の運営についてという議題が決められているので、そこに絞っていかないとまた繰り返しになってしまう。

地域福祉計画は、行政が住民の意見を聴いて策定したものである。公助としてやるべきものは市で予算を組んでやるが、39の取組事項は共助の部分も含め、地域でこういうことを実施すれば地域が活性するのではないかということで作られたと思う。

推進協議会で検討したことを、こういうことが決まったので地域でやってくださいとは言えない。地域にある町内自治会等の団体へは、行政としての考え方、具体的な進め方、予算等について十分に説明してほしい。

推進協議会は、意見や智恵を出すことが役割であり、色々な個人や団体から委員が出ているから価値がある。計画の実行部隊となるのは筋が違うと思う。

委員： 先ほど事務局から自助、共助、公助の振り分けが決まっているような話があったが、それは私たちが決めた担い手ではないので、推進協議会で話し合っただけで決める必要がある。そうすれば、それを地域でどう応援するかということも具体的に出てくると思う。それを決めないと柱ができない。ただ計画を言い合っただけでは仕方がない。

- 委員： それでよいと思う。
- 委員： 推進協議会の名が体を表していないという印象を持つが、やはり我々は要綱の枠にはめられているので、その中で、パイロット事業に対して議論し、意見交換していくことによって推進協議会のあり方や方向が見えてくるのではないかと。パイロット事業はこれから申請がある予定なのか。
- 来年度以降推進協議会のあり方を変えていくのであれば、それに向かって議論すればよいのではないかと。
- 事務局： パイロット事業の申請は、現在のところ1件予定されている。正式な書類が提出されていないので、確定ではない。
- 委員： 39の取組項目があるが、パイロット事業になるもの以外はやらなくてもよいと受け取れる。パイロット事業にこだわらないで、計画を検討し、地域でこういう人たちができるのではなかと話し合うのも推進協議会の役割ではないかと。
- 委員長： 今後の推進協議会の進め方について、パイロット事業は1つの目玉であるので、社協事務局で、もっと申請があるように努力してほしい。
- もう一つ、担い手の仕分けについて先ほど報告があったが、推進協議会では計画の広告塔というだけではなく、計画達成に向けて担い手の問題を含め実践をしていきたいと意見があった。資料は出していただけるか。
- 事務局： 共助、公助の境目がはっきりしない項目もあり、雑駁なところを申し上げたので、精密な資料を出すのは難しい。
- 事務局： 自助、共助、公助について、39の取組事項の振り分けを委員長と事務局で次回までに整理してはどうか。
- 委員： 繰り返しになるが、これは行政の福祉計画であるから、行政でこれをここまで議論してほしいという案を出すべきである。推進協議会に丸投げされても、どうしてよいかわからないから、議論が堂々巡りをして結論が出ない会議になっている。
- 委員： 推進協議会の進め方、推進体制について色々な意見を持つ方がいるので、色々なことを言える場にしてほしい。
- 委員長： 皆さんからいただいた意見を踏まえ、委員長、副委員長、事務局で今後の推進協議会の進め方について早急に協議したい。そういうまとめでよいかと。
- 委員： 委員長、副委員長にお任せする。
- 委員長： それではこれで終わりにしたい。
- (会議終了)